

会 議 録

様式第3号

会 議 名	平成21年度（第4回）川西市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	健康福祉部 保険年金課 （内線2622）		
開 催 日 時	平成21年10月29日（木） 午後1時30分		
開 催 場 所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員	安藤 修 三木 篤志 橋本 知浩 増井富美代 藪内 玲子 元木 祥博 頭司 康二 水和 久 渡壁 長則 藤原 道昌 中井 久子 佐々木忠利	
	そ の 他		
	事 務 局	大塩市長 水田副市長 健康福祉部長 健康生活室長 健康福祉部参事兼保険年金課長 保険年金課長補佐 保険収納課長	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	(1) 平成22年度川西市国民健康保険税（答申）について		
審 議 結 果	答申通り		

審 議 経 過 (1)

会 長	<p>それでは、定刻が参りましたので、ただ今より平成21年度第4回目の川西市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は四谷委員、釜本委員が欠席されております。</p> <p>次に、協議会議事録の署名委員の選出ですが、私から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">≪「異議なし」の声あり≫</p> <p>それでは、渡壁委員と佐々木委員を署名委員に指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、協議事項に移ります。</p> <p>協議事項第1の「平成21年度川西市国民健康保険税について」を議題といたします。</p> <p>前回、市長より「諮問」を受け、本日「答申書」を作成するに当たり、再度委員の皆様のご意見をお伺いいたしたいと思っております。</p> <p>何かございませんか。</p>
委 員	<p>後期高齢者の保険料を75歳以下の世代が負担しているが、保険税を改定すれば、滞納者が増えるのではないかと危惧する。前回の会議の中で反対させてもらっている。</p>
会 長	<p>資料（平成21年10月14日開催分）の3頁を見ると、一人当たり医療給付費分は2,433円、後期高齢者支援分で4,076円の増額、介護納付金分で302円の減額、合計で6,413円の増額となっています。それぞれのアップ率を計算しますと、医療給付費分は3.7%のアップ、後期高齢者支援分は21.4%のアップ、介護給付費分は1.2%のダウンで全体で6.92%のアップとなっています。後期高齢者支援分は他と比べて大変急激なアップとなっています。答申書を作成するにあたり、諮問どおりでいいのか、急激なアップ分は段階的に実施するのか、皆様のご意見をお伺いいたしたいと思っております。前回、欠席されておりました委員の方いかがですか。</p>
委 員	<p>次世代のことを考えると、赤字を残さないためにも一定の値上げはやむを得ないと考えるが、被保険者の生活を考慮すれば大幅な値上げは避けていただきたい。</p>
委 員	<p>民間では赤字にしては駄目だということで工夫している。</p> <p>国保の場合、全体枠の市の仕事の中で、進めていかないと駄目ではないか。</p> <p>上げなければ事が成り立たんということになれば、それ相応の負担をしなければならないのではないか。</p>
会 長 事務局	<p>事務局から補足説明を願いたい。</p> <p>平成19年度の税率等の改正時、後期高齢者医療制度の収支がトントンになるように資料を提出させていただいています。21年度の決算見込みでは、歳出で5,600万円多く、歳入では、1億4,000万円となり当初の設定よ</p>

審 議 経 過 (2)

委員 事務局	<p>り約2億円が不足となる予定です。その赤字分をなくそうとすれば、一人当たり2,500円の増となっています。</p> <p>特定健診の受診率が低いのは、PR不足があげられるのではないかと考えております。再通知も必要であると考えています。</p>
部長	<p>特定健診の受診率は24年度の目標値は決まっています。保健指導については45%に設定していますが、達成するには受診機関の整備など相当な努力が必要と考えております。</p> <p>今の政権のマニフェストでは後期高齢者医療制度の廃止とあるが、数年もかかって構築されていますので、すぐには廃止というわけにはいかないようです。特定健診の罰則についても平成24年度ですので、その点は不明です。まだ、今のところ不明な点が多いようです。</p>
委員	<p>協会健保では多くの赤字がでていっているので、保険料もアップせざるをえないと考えております。国庫補助の増額も要望していきたい。今はどこでも”カネ”はない。</p>
委員 部長	<p>値上げについて、いつも市は後手後手にまわっている。市の対策として、どのように「絵」を描いているのか。青写真は？</p> <p>前回の会議では、このままでは”お先真っ暗である”とのご意見を頂戴しております。国民健康保険は財政基盤が脆弱である。全国市長会等を通じて働きかけていきたい。</p> <p>国保税については、払える人と払えない人がおり、平成17年度より区分けして処理にあっている。生活習慣病の対策として、生活習慣をかえることによって、医療費を抑えることができます。医師会のご指導をあおぎながら、進めていきたい。</p>
委員 委員	<p>我々市民が行政のことを知ろうとすれば市広報しかない。</p> <p>行政の優先順位をどうしているのか、町内会を通じて伝えていけば伝わるのではないかと。</p>
副市長	<p>なかなか市行政はわかりづらい面がある。市広報もそのあたりを工夫している。</p> <p>コミュニテイを発信場所として情報交換をされている。</p> <p>今の時点でどうこういうわけにはできませんが、少しでも保険税の改定についてご理解いただければと思っています。</p>
委員 委員 会長	<p>市行政の中身は口コミの方が紙の媒体より伝わる。</p> <p>大きな観点にたって、地域の皆さんが健康になったらいい。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>これまでに十分いただきましたと思いますが。</p> <p style="text-align: center;">＜ その他質問・意見等なし ＞</p> <p>前回の運営協議会で、「諮問」に対する「答申案」の作成につきまして、正、副会長に一任のご了解をいただいております。</p> <p>本日までの、皆様のご意見を踏まえ、答申案を作成してまいります。</p> <p>しばらくの間 休憩いたします。</p>

審 議 経 過 (3)

会 長

【休 憩】 14:16 【再 開】 14:52

再開いたします。

お手元に答申案を配布させていただきます。

この「答申案」を私が朗読させていただきます。

平成21年10月29日

川西市長 大 塩 民 生 様

川西市国民健康保険運営協議会

会長 安 藤 修

川西市国民健康保険税の税率等の改定について (答申案)

平成21年10月22日付諮問第2号で諮問のあったことについて、審議の結果下記のとおり答申する。

記

平成20年度に税率改定を行って以降、本市国民健康保険税の税率改定の諮問は2年ぶりである。前回の税率改定は、医療保険制度改革が及ぼす影響が国保に有利に働くことや国保財政のあり方等を検討して設定したところであるが、平成21年度末で約3億円の赤字となる見込であることは誠に遺憾である。

赤字要因としては、収納率の低下や医療保険制度改革による影響の見込に差異が生じていることなどがあげられる。しかし、その赤字分を即時に保険税に転嫁することは、被保険者の理解を得にくいことから、まずは、保険者努力により解消して、今後の医療費の自然増部分のみを見込んで税率設定することについては、当然のことと判断する。

また、国保財政のあり方や今後の医療費の動向、近隣他市の状況等について、あらためて確認したが、国民健康保険を取り巻く状況を総合的に勘案したとき、諮問された税率改定はやむを得ないとの結論に達した。

しかし、それでもなお、後期高齢者支援金分にかかる諮問については、その伸び率が急激でありすぎることから、被保険者の負担軽減を図る必要があると判断する。よって、後期高齢者支援金分の税率改定については、段階的に実施することを強く要請する。

1. 医療給付費分国民健康保険税

所得割の税率は100分の5.97に、均等割額は26,000円に、平等

審 議 経 過 (4)

割額は20,700円に改定することを適当と認める。

2. 後期高齢者支援金分国民健康保険税

所得割の税率は100分の2.20に、均等割額は8,800円に、平等割額は7,000円に改定する諮問を受けたが、段階的に実施することを強く要請する。

3. 介護納付金分国民健康保険税

課税限度額を10万円とし、所得割の税率は100分の2.30に、均等割額は9,300円に、平等割額は5,000円に改定することを適当と認める

4. 今後の対策について

国民健康保険事業の安定的な運営を行うため、次の点について要望する

- (1) 今回の改定は、被保険者に多大の影響を及ぼすため、実施に当たっては十分な周知を図り、理解を求められたい。
- (2) 被保険者間の負担の公平性の観点から、滞納者の実態を把握するとともに、徴収体制の充実強化を図り、予定収納率の確保に不退転の決意望まれたい。
- (3) 特定健診・保健指導については、受診率・改善率等の目標を達成し後期高齢者支援金の減額、将来の医療費抑制に結びつくように、制度のPR活動や委託業者への指導等にこれまで以上に努力されたい。

会 長

<会長「答申案」を朗読。>

以上であります。

この、「答申案」について何かご質問、ご意見はございませんか。

<意見等なし>

何かございませんか。

ないようですので、「答申案」について採決させていただきます。

採決は、挙手をもって行いたいと思いますので、この答申案について賛成の方は、挙手願います。

【 全 委 員 賛 成 】

ありがとうございました。答申案につきましては、全委員一致で決定いたしましたので、本日答申いたしたく存じます。

それでは、市長が出席されるまで、暫時休憩させていただきます。

【 休 憩 】 14 : 59

《 市長出席 》 15 : 07

それでは、再開いたします。

ただ今、大塩市長が出席されましたので、「答申書」をお渡ししたいと思います。

< 会長が「答申書」を朗読し、市長に手渡す。>

審 議 経 過 (5)

<p>会 長</p>	<p>大塩市長より、お礼のあいさつがあります。それでは、市長よろしく お願いいたします。</p>
<p>市 長</p>	<p>皆様、こんにちは。 ただ今、安藤会長からご答申をいただきましたので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。 安藤会長、三木副会長そして委員の皆様方におかれましては、何かと忙しいなか、国民健康保険運営協議会を開催していただきましてありがとうございます。先般、私から諮問させていただいた国民健康保険税の税率等の改正について、本日答申をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。また、ご熱心にかつ慎重にご審議いただきました。今後は、この答申書を尊重させていただきます。川西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を市議会に上程してまいりたいと考えております。また、10月14日以降3回にわたりましていただきました各委員のご意見につきまして、今後の制度の運営に当たりまして、皆様方の意見を反映していきたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、今後ますますご健勝にてご活躍されることを、祈念いたしまして答申のお礼とさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 委員の皆さま方には、大変お忙しいなか、慎重にご審議賜りまして本当にありがとうございました。 以上で、「答申」につきましては、終わらせていただきます。 次に、協議事項第2の「その他」ですが、何かございますでしょうか。 < 意見等なし > ないようですので、これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。委員の皆さま方には、公私何かとご多忙のところ、お集まりいただき、また、大変熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございました。以上で終わらせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">閉会 15:14</p> <p>※資料については、市政情報コーナーに備え付けています</p>